

## ～ 子どもたちの笑顔のために ～ 保育の現場があなたを待っています

保育園等を増やすためには、保育士の方々が必要です!!



保育士は、将来を担う子どもたちの発達を促し、子どもたちの日々の成長を実感することができる、魅力のある仕事です。

保育士資格を活かし、子どもたちの未来のためにご活躍ください。

皆さまに保育士として活躍していただけるよう、厚生労働省では、次のような取組を行っています。

- **民間の保育園等で働く保育士の給与を平均3.3%改善!** (※)
- **さらに、技能・経験に応じて月額最大4万円の給与改善!** (※)
- **職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート!**
- **保育園の勤務環境を改善し、保育士が働き続けられる職場に!**

(※) 平成29年4月から実施予定。数値は、保育園等に対する運営費の補助金上の改善水準です。

厚生労働省では、待機児童の解消を目指し、「待機児童解消加速化プラン」によって、平成29年度末までに必要となる保育の受け皿が確保できるよう取り組んでいます。

保育園等を増やすためには、保育の担い手となる保育士の方々が必要です。保育士の方々が保育現場でやりがいを感じながら安心して働き続けることができるよう、厚生労働省では様々な取組を行っていますので、ぜひご活用ください。

具体的な取組内容は、裏面をご参照ください。

まずは、お近くの「保育士・保育園支援センター」への登録、またはハローワークへの求職申込みをお願いします。

保育士・保育園支援センターやハローワークでは、保育士資格をお持ちの皆さまへ、以下のような相談・支援を行っています。お気軽にご相談ください。

- ・ 保育士としての就職に向けた相談
- ・ 勤務時間や勤務場所など、希望に応じた保育園のあっせん
- ・ 就職面接会などの開催や、ご案内

保育士・保育園支援センターやハローワークなどの連絡先は、厚生労働省のホームページに掲載しています。

皆さまに保育士として働いていただくために

## 厚生労働省の取組

**民間保育園で働く保育士の給与を改善！** ※平成29年4月から実施予定

- **保育士の給与を平均3.3%改善（月額1万円程度）** します。  
※平成24年度以降のこれまでの取組と合わせると、約10%（月額3万2千円程度）改善
- さらに、上記に加えて、**キャリアアップの仕組みを作り、技能・経験に応じて月額5千円から4万円の給与の改善**を行います。  
※「技能・経験」には過去の保育士経験も含まれます。

**職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート！**

- 保育士・保育園支援センターでは、ブランクがあることで保育士としての職場復帰に不安のある方を対象として、**職場復帰のための保育実技研修**などを行っています。

**保育士の職場復帰を強力に後押し！**

- 保育士として職場復帰する際に、**就職準備金（上限40万円）の貸付**や**未就学児がいる場合の保育料の一部貸付**を行っています。  
※いずれも**2年間の勤務で返済を免除**

**保育園の勤務環境を改善し、保育士が働きやすい職場に！**

- **保育士の勤務環境を改善**するため、次のような取組を実施しています。
  - ・ **保育士の業務負担を軽減**するため、保育士の業務を補助する**保育補助者の雇用を支援**しています。
  - ・ 保育園での**ICT（情報通信技術）の活用による書類作成業務の省力化**を支援しています。
  - ・ 3歳児の保育において、保育士を手厚く配置している場合に、保育園等の運営費を上乗せしています。（通常であれば子ども20人につき保育士が1人必要となるところ、**子ども15人につき保育士1人を配置できるように支援**）
  - ・ 保育士のための**宿舎の借り上げを支援（上限月額8万2千円）**しています。

注）一部の自治体では、上記の職場復帰や勤務環境改善に関する取組を実施していないことがあります。